

# 事業所から出る**古紙**は クリーンセンターへ 搬入できません

搬入検査を  
実施しています

規模の大小・営利目的の有無を問わず、事業所から出る『**古紙**』は  
**八帖クリーンセンター、中央クリーンセンターでの焼却処理はできません。**  
次の方法でリサイクルしてください。

## 1 自社で直接受け入れ業者へ持ち込む場合

市内の古紙受け入れ可能業者  
は一覧のとおりです。

新規で依頼する場合で不明な  
点があれば、**岡崎資源回収  
協同組合** (TEL: 83-6930)  
までご連絡ください。

事業者名 (五十音順)	住 所	電話番号
(株)井土商店	大樹寺1丁目12番地2	22-6898
(有)ウチダ	朝日町4丁目21番地	21-9921
(株)大久保東海 本社事業所	宮地町字郷西11番地1	55-8365
(株)大久保東海 滝事業所	滝町字追ノ狭間4番地34	66-4500
角正商店	柱町字東荒子120番地3	52-0037
(資)近藤商店	福岡町字岩ヶ崎8番地	51-9052
鳥井商店	柱町5丁目8番地10	51-3493
(有)新實商店	矢作町字高縄手1番地	31-4971
二子モウ商事(株)	橋目町字割塚30番地	32-1564
(有)袴田商店	末広町11番地9	24-8470
福田三商(株)岡崎営業所	大平町字堤下77番地1	22-1627
(有)本多商店	洞町字白羽根78番地1	24-3466
(有)横山商店	上地町字宮脇38番地	52-5418

平成21年3月現在

## 2 収集業者を経て処理する場合

現在、一般廃棄物収集運搬許可業者にごみの収集を依頼されている場合は、そちらの業者  
とご相談ください。

**注意** 出版・製本・印刷物加工業など特定の事業活動から出る紙ごみは**産業  
廃棄物**です。決められた処理方法で適正に処理を行ってください。

古紙の分別方法については裏面をご覧ください